

2017年(平成29年)6月12日

各位

大阪弁護士会
会長 小原正敏

「取調べへの弁護士立会権に関する講演会～韓国における取調べへの弁護士
参与実現の経緯と現状～」(TV中継)のご案内

平素は当会の諸活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、来る6月23日(金)午後6時より弁護士会館[東京都千代田区霞が関1-1-3]において開催いたします標記講演会(詳細は裏面の案内をご参照下さい。)のTV中継を大阪弁護士会館において実施いたします。

参加を希望される方は、準備の関係上お手数をおかけしますが、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、6月22日(木)までにファクシミリにてお申込ください。

記

日時:平成29年6月23日(金)午後6時～午後8時30分

場所:大阪弁護士会館12階1205会議室

問合せ先:大阪弁護士会委員会部人権課(TEL.06-6364-1227)

参加費:無料

備考:先着30名

一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

[対象]原則、首がすわっている乳児～未就学児

[時間]講演会開始15分前から終了15分後まで

※一時保育を希望される方は、本年6月15日(木)までに問合せ先(大阪弁護士会取調べの可視化大阪本部担当事務局)まで電話(06-6364-1227)でお問合せください。申込人数により、お断りさせていただきます。ご了承ください。

以上

参加申込書(※FAX:06-6364-7477へご返送ください)

標記講演会(TV中継)に出席します

貴名: _____

ご所属: _____ (TEL: _____)

- ※ ご提供いただいた個人情報、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。
- ※ 本講演会はテレビ会議システムによる中継で実施しますので、回線のトラブルにより画像等が乱れた場合はご容赦願います。
- ※ システムの不具合等によりテレビ会議システムによる中継が実施できない場合がございますので、予めご了承ください。

取調べへの弁護士立会権に関する講演会

～ 韓国における取調べへの弁護士参与実現の経緯と現状 ～

2016年5月に、刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立し、一定の事件について、取調べの可視化が法制化されましたが、取調べへの弁護士立会の実現はまだその糸口さえ見えません。

そこで、既に弁護士参与(弁護士立会)が制度化されている韓国では、弁護士参与がどのように実現していったのか、また、法制化された制度が実際にはどのように運用され、それが韓国における取調べをどのように変革しつつあるのかについて、韓国の弁護士であり、漢陽大学校教授である朴燦運氏からお話いただき、日本における取調べへの弁護士立会実現へ向けて一緒に考える機会にしたいと思います。是非ご参加ください。

講師

パク チャンウン
朴 燦運 氏

弁護士・漢陽大学校教授

【講師経歴】

<Academic Background>

ハンヤン大学法学士

アメリカNotre Dame Law School, LL.M

オランダ ハーグ Former Yugoslavia Criminal Tribunal Internship

高麗大学校 法学博士(国際法)

<Professional history>

司法試験合格(1984)

ソウル地方弁護士会 国際理事

大韓弁護士協会 人権委員会 副理事長

民主社会のための弁護士会 国際連帯委員長

法務部 難民認定委員会議員

国務総理所属 外国人政策委員会議員

国家人権委員会 人権政策局長

ハンヤン大学校教授(2006-現在)

スウェーデン Lund University visiting researcher

(Raoul Wallenberg Institute)

ロンドン大学 visiting scholar

- ◇事前申込不要※定員120名
- ◇どなたでもご参加いただけます。

2017年6月23日(金)

18:00～20:30 (開場:17:45)

弁護士会館17階1701会議室

◆当連合会会員はテレビ中継での参加も可能です◆

- ※ テレビ中継実施の可否は各弁護士会へお問い合わせください。
- ※ テレビ中継可能な弁護士会の会場での参加を希望される場合は、6月16日(金)までに会場となる各弁護士会にお申込みください。



※ 当連合会では、本講演会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は、担当者にお申し出ください。また、報道機関による取材が行われる可能性もあり、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。

主催:日本弁護士連合会

共催(予定):東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、関東弁護士会連合会

◆お問い合わせ先◆

日本弁護士連合会法制部法制第二課 TEL 03-3580-9875

JBA 日本弁護士連合会